

## 若年者自立支援について

### < キャリア形成支援 >

#### ニート・フリーター等の若者の社会的・経済的自立に向けた支援

- ・地域若者サポートステーション・わかものハローワーク等において、就職実現に向け課題を抱える若者に対するきめ細かな就労支援等を実施
- ・ひきこもり地域支援センター等において若者を含むひきこもりの方に対する相談支援、関係機関と連携した訪問支援を実施

#### 学生アルバイトの労働条件確保対策、労働法に関する教育、周知啓発

- ・「労働条件相談ほっとライン」を設置し、夜間・休日の相談を受け付けている。
- ・「労働条件相談ポータルサイト」の運営を通じて、労働基準関係法令や事案に応じた相談先等の情報提供を行っている。
- ・若い世代の働く方を対象とした、労働法制についての分かりやすいハンドブックの作成や大学・高校等に対する講義の実施等による労働法の基礎的な知識の周知

### < 困難を有する子供・若者への支援の推進 >

#### 社会的養護における家庭養育の推進及び自立支援

- ・特別養子縁組や里親等の家庭養育を推進
- ・児童養護施設入所児童等に対する学習支援などを実施
- ・児童養護施設等を退所した児童等を対象に、必要に応じて、22歳の年度末までの間、日常生活上の援助や生活指導、就業支援などを行う社会的養護自立支援事業や児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)を実施

#### ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもへの支援

- ・子どもの居場所づくりなどの子育て・生活支援、学習支援などの総合的なひとり親家庭支援を実施
- ・生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を実施



引き続き、これらの施策を推進し、若年者の自立を支援

これらの支援については、民法の成年年齢が引き下げられても対象年齢は維持する。